

未来さわやか・・・

自然と共生するあぶくま拠点都市

第三次振興計画後期基本計画まとまる



遠藤会長より答申を受ける

二月二十一日、小野町振興計画審議会（遠藤芳助会長）は、町より諮問された第三次小野町振興計画・後期基本計画について答申を行いました。

これにより、町の基本目標である「定住と交流と快適環境のまちづくり」を具現化するための方針が決定しました。

第三次小野町振興計画・後期基本計画の概要

計画の策定にあたって

◎前期基本計画の成果

町は、平成十一年度から十年後の平成二十一年度を目標年次とした「第三次小野町振興計画基本構想」を策定し、その構想を具現化するため平成二十二年から十六年度までの五ヶ年の前期基本計画に基づき施策を展開し

てきました。

この間、主要プロジェクトについては、右支夏井川河川改修事業が着手され、「こまちダム」は平成十八年度完成の予定で工事が進められており、福島空港アクセス道路「あぶくま高原道路」も昨年十一月に小野～平田間が供用開始となりました。

さらに、まちづくりアンケートや町政対話会において要望の多かった火葬場「おの悠苑」についても、平成十四年四月より供用開始となるなど、社会資本の整備が進んでいます。

前期基本計画期間中には、本町を取り巻く社会経済情勢も変化し、長期に及ぶ経済の低迷、一層の少子高齢化が進行する中で、地方分権が進展するなど、住民に身近な町の役割はこれまで以上に重要になってきています。

後期基本計画は、前期基本計画の成果と課題及び社会経済情勢の変化を踏まえ、前期基本計画を総括し新たな検討を加えつ

つ、これまでの基本方向を尊重し、行政の継続性にかんがみ、今後五年間の計画的な行財政運営を推進するために策定するものです。

後期基本計画の概要

◎計画の期間

平成十七年度を初年度として、平成二十一年度までの五ヶ年を計画期間とします。

◎計画の組み立て

計画は、基本的な体系については従来通りとし、前期基本計画における個々の施策・事業の現状と課題を整理し、基本構想に掲げる基本目標を達成するため、後期基本計画期間において実施すべき施策等について検討を行い、施策内容についての見直しを行ったものです。

主要プロジェクトについては、施策の中から、基本構想に掲げ

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
基本構想	前期									
基本構想										
実施計画	以下、年度毎に修正を加える方式									

る町の理想像、まちづくりの基本目標の実現に直結する施策・事業を選定し、まちづくりを先導する重要施策・主要事業群としてまとめたものです。

また、平成十六年六月に内閣総理大臣の認定を受けた「健康と安心のまちづくり」による地域再生計画「五万人生活圏構想」に基づき、本町の社会資本、地